

●「(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画原案」(1月23日版)に対する子ども・子育て会議委員からの御意見について

【修正】 計画案に反映させたもの
 【修正なし】 計画案に反映させなかったもの

参考資料1-2

No.	ページ	章	ページ	章	検討結果	意見内容	説明	計画案修正文	
計画(案)		原案							
1	1	1	1	1	中村委員	(1) 計画の策定の背景の本文7行目から9行目 【修正】 ……未婚・晩婚化の進行による「家庭(家族形態)」の変化から、個人の意識は多様化し、子育て世代にも深化・複雑化したニーズが生まれており、児童虐待や待機児童など、子ども・子育てに関するさまざまな……。 ……未婚・晩婚化の進行による「家庭(家族形態)」の変化、また個人の意識の多様化などから子育て世代にも深化・複雑化したニーズが生まれており、他方児童虐待や待機児童など、子ども・子育てに関するさまざまな……。 (2) 下から6行目 【修正なし】 ……保育の総合的な提供、「保育の量的拡大・確保」、… ……保育の総合的な提供」や「保育の量的拡大・確保」、… (3) 下から4行目 【修正なし】 ……変化している中、「親や保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識」のもとに、… ……変化している中、「親や保護者が子育ての権利を有し、且つ子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識」のもとに、…	(1) 分かりやすく整理されているため、御意見のとおり、修正いたします。 (2) 子ども・子育て関連3法の目的の記載と同様にしています。 (3) 子ども・子育て支援法の理念に添った表現を使っています。		
2	7	1	7	1	長南委員	【修正なし】	<川崎らしさ>を踏まえた取組を推進していく内容として3点が挙げられているが、この実情が本計画にどのように関連しているのかと考える。基本理念として挙げられていることと捉えてよいか。	地域包括ケアシステムは本計画の上位概念と捉えていただき、地域包括ケアシステムの構築に向けて、踏まえる<川崎らしさ>であるので、本計画の推進において必要な視点であると考えます。	
3	8	1	8	1	長南委員	【修正なし】	図表 基本政策Ⅱ「確かな学力」について、学力観に対する考え方が大きく変わろうとしている現状がある。 H26年11月20日 文科省の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)に論じられているように、新しい時代に必要となる資質や能力を深く考えていく必要がある。 神奈川県支援計画案にはこのことに関して「確かな学力」の向上とこれからの社会に対応する力の育成と表現されている。 本計画の中にも、「将来に向けた社会的自立に必要な…」「社会を生き抜くために必要な…」などと表現されているが、「確かな学力」とこれからの社会に対応する力を十分におさえたものにした。 このことは、就学前の子どもの教育にも大きく関わることである。 時代に即し、また、より「川崎らしさ」をもつ「教育のあり方」として押さえておきたい。	子どもの発達や学びは連続しているものであり、就学前と小学校以降の教育との円滑な接続は重要であると考えます。 教育プランの第1期実施計画の基本政策1「人間としての在り方生き方の軸をつくる」の現状と課題に、コミュニケーション能力の不足、低い肯定感、他者意識や他者への配慮不足、規範意識の低下、学習と将来との関係が見出せずに学習意欲が低下しているなど、「社会的自立」に必要な能力や態度に関わる子どものさまざまな課題が存在していることから、子ども一人ひとりが「生きる力」を十分に身につけ、将来直面するであろうさまざまな問題に柔軟かつたくましく対応できる力を育てることが重要な課題として挙げられています。このことから、一人ひとりの将来の社会的自立に向け、必要な能力や態度を育てる教育である「キャリア在り方生き方教育」を推進するとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指すとす本市の教育との連携を図ってまいります。	
4	8	1	8	1	中村委員	【修正】	図中の基本政策Ⅰについて タイトルが、「人間としての在り方生き方の軸をつく」となっている。 尻切れトンボになっているように見えます。続く文字が切れているのではないのでしょうか。	御指摘のとおり、修正いたします。	
5	23	2	25	2	関川委員	【修正】	3行目【誤字】 誤:「父親は積極的に育児や家事に参加しかほうがよい」 正:「父親は積極的に育児や家事に参加したほうがよい」	御指摘のとおり、修正いたします。	

6	24	2	26	2	関川委員	【修正】	表「保護者が子育てで力を入れていること」 表中に数字があるが、単位(おそらく%?)の表記がない	単位(%)を記載します。	
7	30	2	32	2	関川委員	【修正】	四角囲み中文章の2行目 原文:情報リテラシー能力注) 修正案:情報リテラシー能力注) 文字の大きさが同じだと、注釈を表すと読み取りにくい 他のページの注釈の表し方と統一したほうが良い(参考19ページ)	御意見の修正いたします。	
8	31	2	33	2	関川委員	【修正】	表「保護者から見た子育てにおいて重要な住環境」 表中に数字があるが、単位の表記がない	単位(%)を記載します。	
9	32	2	34	2	関川委員	【修正】	下の四角囲み中の文章3行目 原文:発達障害に関する理解が求められています。 修正案:発達障害に関する理解と、理解を深めるために必要な普及啓発を行うことが求められています。 1行目の「発達障害は、周囲が気づかないことが多く」のくだりを受けて、理解されることだけでなく、理解するための普及啓発についても言及してはいかがでしょうか？	御意見を踏まえ、修正案のとおり修正いたします。	発達障害は、コミュニケーション、対人関係や社会性などの障害ですが、……早期発見・早期支援の必要性は高く、健康診査、医学的診査の充実や専門的な相談支援体制の強化とともに、発達障害に関する理解と、 <u>理解を深めるために必要な普及啓発を行うことが求められています。</u>
10	33	2	35	2	関川委員	【修正なし】	(4)子どもの貧困 下から4～5行目 原文:「子どもの貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等子どもの貧困に関する指標… 修正案:「子どもの貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校進学率等、子どもの貧困に関する指標…	子どもの貧困対策の推進に関する法律の記載と合わせることにします。 【子どもの貧困対策の推進に関する法律 抜粋】 (子どもの貧困対策に関する大綱) 第八条 政府は、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策に関する大綱(以下「大綱」という。)を定めなければならない。 2 大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。 一 子どもの貧困対策に関する基本的な方針 二 <u>子どもの貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率等子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策</u> 三 教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援その他の子どもの貧困対策に関する事項 四 子どもの貧困に関する調査及び研究に関する事項	
11	38	3	39	3	関川委員	【修正なし】	基本理念 2行目 原文:安心して子どもを生み、 修正案:安心して子どもを産み、 前後の文脈から判断しました。…が、意図があるようでしたらそのままでもよいかと思えます。 「産み」のほうが、出産をイメージしやすいかと思えます。 また、40ページには「子どもを産み育てたいと感じる社会環境の創出」とありますので、統一されるとよいかと思えます。	子ども・子育て関連3法の趣旨で、「安心して子どもを生み、育てることのできる社会の実現」としており、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進する少子化対策基本法の中でも「子どもを生み、育てる」としていることから「生み」とします。	
12	43	3	45	3	関川委員	No11と同様	基本目標VI 本文1行目 原文:安心して子どもを生み育てる 修正案:安心して子どもを産み育てる	No11と同様	
13	50	4	51	4	関川委員	No11と同様	基本目標II 本文2行目 原文:若い世代が子どもを生み育てたいと 修正案:若い世代が子どもを産み育てたいと	No11と同様	

14	53	4	53	4	関川委員	【修正】	表 家計に占める子どもの医療費 表のタイトルですが、このままで合っていますか？ 次ページの表も同じタイトルになっていますが、内容は異なります。	グラフのタイトルを「年齢階級別受療率の推移」に修正します。	
15	59・89	4	90	4	関川委員	【修正】	乳児家庭全戸訪問事業 川崎市の現状の取組として、「新生児訪問(おむね2か月まで)」または「こんにちは赤ちゃん訪問(生後4か月まで)」を実施しており、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」としては「生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問」の事業目的を持っているので、取組として下記のように「4か月までの乳児家庭」を入れた方がよいのではないのでしょうか？ 修正案:子育てに関する様々な不安や悩みなどの相談に応じながら子育てに必要な情報提供や支援を行い、乳児のいる家庭が地域で孤立せず安心して子育てできるよう、生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問をめざします。	御意見を踏まえ修正しました。	親子が地域で孤立せず安心して育児できるよう、乳児家庭を地域の訪問員等が訪問し、地域の子育て支援情報の提供等を行う「こんにちは赤ちゃん事業」等の充実を図るとともに、生後4か月までの乳児家庭の全戸訪問を目指します。
16	63	4	63	4	長南委員	【修正】	9行目 「小1プロブレム」について 小1プロブレムが表現されているが、この内容は小学校に適應することだけが求められ問題になっている。子ども側の問題行動としての印象を強くもつことになるが、小学校等との連携は学びを視点として、他に重要なことが多くある。内容の再検討を願いたい。	小1プロブレムについての記載をなくしました。	
17	64	4	64	4	関川委員	【修正なし】	推進項目(1)の三番目 「幼稚園」という言葉がここで初めて出てきたように思いますが、具体的にどういった園をさしていますか？この制度になってからの新設の項目でしょうか？	幼稚園類似の、認可外の幼児教育施設で、市が認定する施設です。	
18	73	4	73	4	堀委員	【修正なし】	保育士確保対策の充実 事業名 保育士確保事業の推進と人材育成について、御意見をいただきました。 意見要旨 ・人材の流出防止と安定的な雇用確保を図るために、他の基礎自治体で取り組まれている例でいえば、「保育所で働く保育士に対する家賃補助」レベルのインパクトのある施策が絶対に必要ではないかと実感しています。結果として、保育の質の維持向上にもつながると確信します。 ・認可外保育所の川崎認定保育園に関しても、待機児童解消の重要な担い手と位置付けられています。認可保育所以上に人材の確保に苦慮している現状を踏まえて、給与の底上げ等を市が支援していく取り組みも必須ではないかと考えます。 ・子育て中の保育士の安定的な就労保障のための施策が必要と考えます。	保育士確保対策については、保育の量的拡大と安定した運営を確保するため重点的に取り組むべき課題と考えており、計画においても推進項目としてお示しております。 平成27年度予算案においても、保育所職員の処遇改善の充実を挙げていますが、今後についても、計画期間の中で他都市の取組も踏まえ、必要な対策を検討してまいります。	
19	95	4	95	4	関川委員	【修正】	上から3行目からの部分 原文:学齢期の子供の成長について…… (1) 「放課後児童健全育成」との表記をすると、わくわくプラザの項目にも「放課後児童健全育成事業」とあり、厚生労働省の放課後児童クラブの定義に使用される呼称であるため、混同しそうです。 「相互に連携した複合的な取り組み」となっているが、小学校とわくわくプラザ、こども文化センター、子ども会等の連携と事業があるのであれば、具体的に記載すべきではないでしょうか。	御意見を踏まえ、修正しました。	学齢期の子どもの成長について、「学校教育」、「児童の健全育成」、「地域ぐるみの活動」、それぞれの視点を切り離すことなく、 学校、行政、青少年育成団体等が相互に連携した複合的な取組を進め、子どもの教育や健全育成を総合的に支援します。
20	95	4	95	4	関川委員	【修正】	(2) こども文化センター事業 「多様な世代の交流」とは小中高生の世代間交流なのか、乳幼児から老年までの全世代間のことを指しているのかわからない。実際に幼老交流を目指すのであれば、それを加えた文言が必要ではないでしょうか。	御意見を踏まえ、具体的に記載しました。	乳幼児から高齢者までの 多様な世代が交流しながら主体的に活動できる地域の拠点として、機能の強化を図ります。

21	95-96	4	95	4	関川委員	<p>ア 【修正】</p> <p>わくわくプラザ事業 ア 「全児童対策」という用語を国は現在使用していないため、この用語を使用しない方が良いのでは。「放課後総合子どもプラン」に基づくのであれば、「放課後児童健全育成事業」「放課後子供教室」の両事業を実施する必要があり、現在もわくわくプラザは両事業を実施しているため、その明記が必要と考えます。</p> <p>イ 【修正なし】</p> <p>イ また、民間の事業者の放課後児童健全育成事業についても放課後子ども総合プランでは「放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校区外で実施する場合も両事業を連携」となっており、その明記も必要だと思います。</p> <p>ウ 【修正なし】</p> <p>ウ 登録児童数を掲載するのであれば、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の申し込み区別の記載が必要ではないでしょうか。</p>	<p>ア 御意見を踏まえ、用語の修正及びわくわくプラザ事業の説明を加えました。</p> <p>イ 本市におきましては、わくわくプラザ事業を国の「放課後子ども総合プラン」に位置付けて実施してまいりますので、民間の放課後児童健全育成事業については記載しておりません。</p> <p>ウ わくわくプラザ事業は放課後児童健全育成事業と放課後子供教室を一体的に実施する事業ですので、登録児童数につきましても総数を記載しているものです。</p>	<p>ア 全ての児童を対象として異年齢の子どもが遊びを通じて交流を促進できるよう、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後子供教室と放課後児童健全育成事業を一体的に行うわくわくプラザについて、引き続き事業の質の向上を図っていきます。また、開所時間の拡充や適正な受益と負担の関係についての検討を進めます。</p>
22	96	4	96	4	関川委員	<p>【修正】</p> <p>図表 この図では、放課後子供教室の終了時刻が17時になっていますが、川崎市の放課後の健全育成は18時までではなかったでしょうか。</p>	<p>本市の事業展開の図に差替えました。</p>	
23	108	4	106	4	長南委員	<p>【修正】</p> <p>(1)図表 中段の 障害児保育のとは何を指すのか。</p> <p>(2)下より6項目目 幼稚園・保育所 の後に ・認定こども園を追加すべきではないか。</p>	<p>(1)保育所等での障害児保育です。さらに特別支援教育を追加しました。</p> <p>(2)認定こども園を追加しました。</p>	
24	110	4	108	4	関川委員	<p>【修正なし】</p> <p>上から5行目 原文：地域における放課後や夏休み等の支援として、放課後等デイサービス事業を拡充します。</p> <p>障害児支援の居場所づくりとしてのわくわくプラザが記載されていませんが、今後はわくわくプラザを利用している障害児が放課後等デイサービス事業に移行すると読み取れます。 わくわくプラザでの受け入れが継続する場合は表記が必要ではないか。</p>	<p>V-3「障害のある子どもと家庭への支援の充実」においては、障害のある子どもの支援に関する制度に特化して記載しています。 なお、わくわくプラザ事業はすべての小学生を対象としており、障害のある子どもも利用できる事業となっています。</p>	
25	113	4	111	4	関川委員	<p>【修正なし】</p> <p>下から4行目 原文：「学習支援・居場所づくり事業」を実施</p> <p>109ページに「学習支援・居場所づくり事業」を実施とありますが、111ページでは方向性に「学習支援等の事業の充実」の記載はありますが、推進項目には記載がありません。この学習支援の充実についての事業は中止するのか、或いはこの推進項目のどれかに移行するのかの明記が必要では？</p>	<p>(仮称)子ども・若者プラン策定事業の検討を踏まえ、位置づけを検討してまいります。</p>	
26	118	4	115	4	関川委員	<p>【修正】</p> <p>推進項目「児童家庭支援センターの運営」 市内6か所の設置だと各区1か所に満たない。「地域に根ざした」となっているが、この地域は行政区域以上の広域であるため、他ページ等の中学校区程度の地域と誤読されてしまわないか。 それとも設置は行政区単位だが、中学校区程度に担当者が配置されるのか？</p>	<p>児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、ひとり親家庭、その他の家庭からの相談に応じ、必要な助言・指導を行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図るとともに、里親の養育技術等の向上等を図ることを目的として相談事業等を実施することから、「地域」に根ざしたと表現しました。</p>	<p>区役所や児童相談所と連携しながら地域における相談支援機関として対応します。</p>

27	133	4	129	4		【修正】 下から7行目 幼稚園と保育所のそれぞれの機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。の箇所 ……地域の子育て支援も行う「学校及び児童福祉施設」です。としたい。 イ 幼稚園の箇所が「学校」です。と記されていることから同様に表記したい。 ウ 保育所の箇所は ……地域の子育て支援も行う「児童福祉施設」です。とな るのではないかと。	御意見を踏まえ修正しました。	(ア) 認定こども園 幼稚園と保育所のそれぞれの機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う教育・保育施設です。 ・幼保連携型 認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的な運営をする「 学校及び児童福祉施設 」に位置付けられる教育・保育施設です。 ・幼稚園型 認可幼稚園が保育所的な機能を備えて運営する教育・保育施設です。 ・保育所型 認可保育所が幼稚園的な機能を備えて運営する教育・保育施設です。 ・地方裁量型 幼稚園・保育所のいずれの認可もない地域の教育・保育施設です。 (イ) 幼稚園 3歳から就学前の幼児が、さまざまな遊びを中心とした教育により、小学校以降の学習の基盤を培うことができる「学校」です。 (ウ) 保育所 保護者が就労などのため、家庭で保育できない乳幼児を、保護者に代わって保育し、地域の子育て支援も行う「 児童福祉施設 」です。
28	150	5	144	5	関川委員	【修正】 養育支援訪問事業等 の確保方策の考え方 (1) 専門的相談支援 原文: 毎年の訪問率を0.1%ずつ向上させ とありますが、どのように向上させるのか明記したほうが良いと考えます。 (後2行の「要支援家庭の早期の把握に努めます」部分が訪問率の向上要因でしょうか?) (2) 育児・家事援助 原文: 毎年の訪問率を0.5%ずつ向上させ とありますが、どのように向上させるのか明記したほうが良いと考えます。	御意見を踏まえ修正しました。	(1) 専門的相談支援の訪問率の向上要因は、御意見のとおり、「要支援家庭の早期の把握」ですので、確保方策の考え方の内容を修正します。 (2) 育児・家事援助の訪問率の向上についても「要支援家庭の早期の把握」により支援が必要な家庭への訪問数が増加するものとして見込んでおりますので、修正します。
29	151	5	145	5	関川委員	【修正なし】 病児・病後児保育事業 確保方策の考え方 部会か、本会議かで、「各区1か所」の他、需要に応じて複数設置を検討するとのコメントがあったと記憶していますが、実際に検討するのであれば、明文化をお願いします。 (多摩区・中原区あたりはデータからも需要大のように見受けられます)	各区1か所ずつの事業実施を進めていく必要があるため、平成29年度までに全区で実施を目指すいたします。	
30	154・59	5	148	5	関川委員	【修正なし】 放課後児童健全育成事業 確保方策の考え方 部会にて、「民間学童への補助も視野に入れる、検討中」との回答が事務局よりあったと思いますが、ここでは民間学童の件は触れられていません。5年の中で検討していくのであれば明記したほうが良いと考えます。 (面積部分での確保方策は充足するように見えますが、人員の確保策は大丈夫でしょうか?)	人員の確保については、放課後児童健全育成事業の確保方策の考え方においてお示ししていますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に合致した面積と人員数により運用し、質の向上を図ってまいります。 民間学童の件に関しては、地域と連携して日常的に小学生の健全育成のための活動を行う団体について、計画書の59ページに記載しています「地域子ども子育て活動支援助成モデル事業」として取組を行ってまいります。	

31	159	6	153	6	中村委員	【修正】	<p>一番目の■ 1行目 父親、母親等の保護者は、子育ての責任は第一義的には保護者にあるという基本的認識の下、・・・ ——→父親、母親等の保護者は、子育ての権利を有し、且つ子育ての責任は第一義的には保護者にあるという基本的認識の下、・・・ (責任や義務の記載が多い、親として子育てを楽しむ権利を有しており、そのためにさまざまな支援を用意しているのである、と考えることから「子育ての権利を有し」をいれてはどうか。)</p>	御意見を踏まえ修正しました。	<p>父親、母親その他の保護者は、子育ての責任は第一義的には保護者にあるという基本的認識のもと、子どもが健やかに育つために最も重要な場である家庭において、男女がともに担う子育ての意義を理解し、その責任を果たすとともに、子どもがさまざまな体験や学びを通じて、夢と希望を抱いて人生を送ることができるよう、保護者同士や地域に暮らす多世代の人々がつながりを持つ中で必要な子育ての権利を享受し、子どもの成長と親として成長していくという喜びや生きがいを感じる必要があることが重要です。</p>
32	160	6	153	6	中村委員	【修正】	<p>四番目の■ 1行目 地域社会全体が、子どもと向き合う保護者が子育てに生きがいを感じるができるよう、・・・ ——→地域社会全体が、子どもと向き合う保護者が子育ての権利を享受し、子育てに生きがいを感じるができるよう、・・・</p>	御意見を踏まえ修正しました。	<p>子育ては当事者のみが行うものではなく、子どもと向き合う保護者が子育ての権利を享受し、子育てに生きがいを感じることができるよう、保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、地域社会全体で、すべての子どもが健やかに成長できる、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す必要があります。</p>
33					金井委員	【修正なし】	<p>意見要旨 ・意図を理解してもらうことが大切なこともあると思います。(「自閉症」というとらえ方よりは「自閉症スペクトラム」といったとらえの方が分かやすいなど) ・ワークライフバランスにシフトされている傾向がありますが、本来の子育てとは何か、「親業」等も含めて、若い子育て世代にも伝えられる仕組みづくりが必要。大切なのは親と子どものつながりだと思います。 ・計画策定後も検証(見直し)機能を大事にしてほしい。</p>	貴重な御意見として、今後の計画の推進、見直し等に活かしてまいります。	